

平成19年度  
一年の歩み

— 事業実績報告書 —

福島県生活環境部消費生活課  
(福島県消費生活センター)

〒960-8043 福島市中町8番2号 福島県自治会館1階

電話 024-521-7736

e-mail [syouhi@pref.fukushima.jp](mailto:syouhi@pref.fukushima.jp)

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/syouhi/index.htm>

<http://www.pref.fukushima.jp/kurashi/kurashinozyohou.htm>

## はじめに

近年の少子高齢化や経済のグローバル化、高度情報化の進展などにより、私達を取り巻く環境は大きく変化し、消費生活の利便性が高まる一方で消費者の安全や利益を脅かす問題は一層複雑化・深刻化しています。

県消費生活センターに寄せられた平成19年度の相談件数は9,502件で、前年度の10,050件に比べ548件、5.5%の減少となりましたが、多重債務に関する相談件数が増加(前年度比11.1%増)し、加えて、有料情報サービスに関する不当請求の相談、携帯電話のメール等を利用した新卒者の架空請求、高齢者への強引な訪問販売やSF商法(催眠商法)など、依然として多くの相談が寄せられており、悪質・巧妙な事業者による消費者被害が後を絶たない状況にあります。

このような中、県のF・F型行政組織の見直しに伴い、消費者行政を担当する組織の抜本的な見直しも行われ、これまでの消費生活センターが有していた相談機能に、本庁が有していた業者指導等機能を加えた「消費生活課」が、本年4月に誕生しました。

当課といたしましては、新体制のもと、多様化・複雑化する消費者被害の救済と未然防止のため、相談員はじめ職員一丸となった相談事業の一層の強化、消費者団体の育成・指導事業並びに消費者啓発事業の更なる充実を図るなど、きめ細やか且つ積極的な消費者行政の推進に取り組んで参りたいと考えております。

ここに、平成19年度の事業実績を取りまとめましたので、関係の皆様のご参考資料として御活用いただければ幸いです。

平成20年6月

福島県生活環境部消費生活課

課長 稲村 忠衛

# 目 次

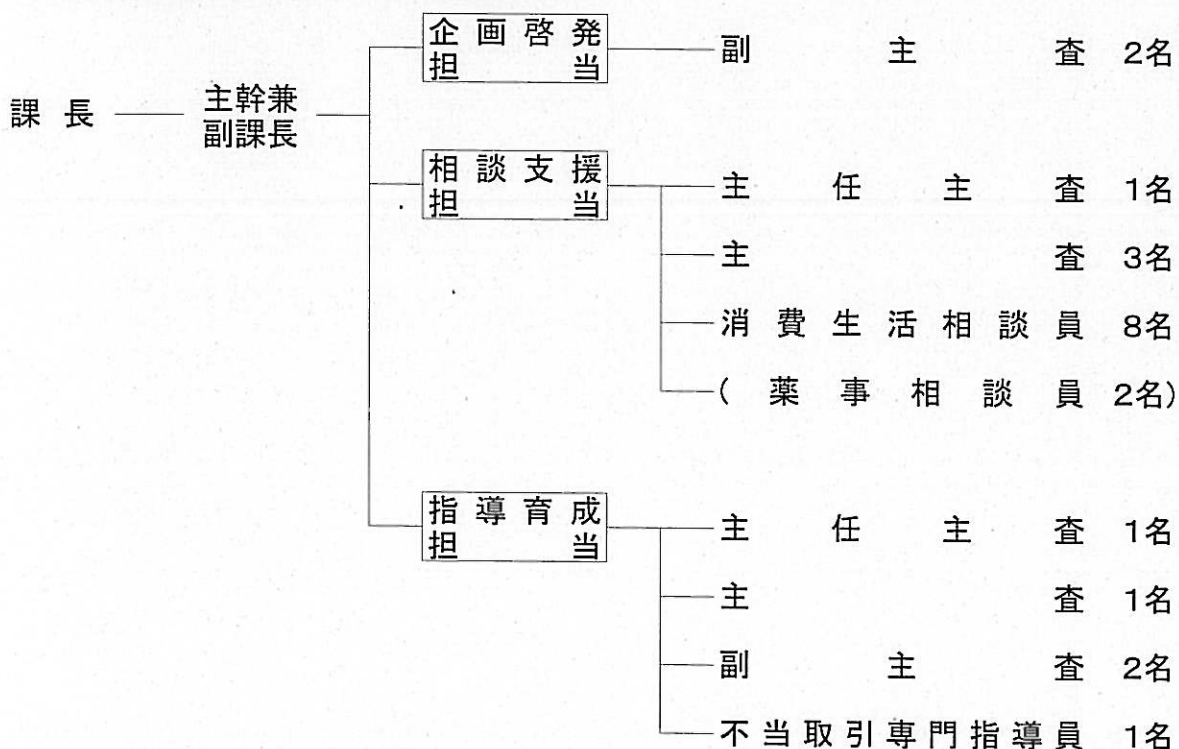
I	福島県消費生活センターの概要	
1	沿革	1
2	組織体制	1
3	業務内容	2
II	相談のあらまし	
1	相談件数の推移	3
2	相談の概要	3
(1)	相談者及び契約当事者の状況	3
(2)	商品別の相談状況	5
(3)	販売形態別の相談状況	9
(4)	危害・危険に関する相談状況	11
3	多重債務者無料法律相談	12
III	消費者啓発・教育事業のあらまし	
1	利用者の内訳	13
2	消費生活講座等の開設	13
(1)	消費者月間事業「消費者のつどい」	13
(2)	消費生活講座	13
(3)	所内見学研修	14
(4)	講師派遣(出前講座)	14
(5)	展示	20
(6)	情報の収集、提供	21
IV	商品テスト事業のあらまし	
1	商品テストの概要	24
2	商品テストに関する情報提供	24
3	啓発テストの実施状況	24

# I 福島県消費生活センターの概要

## 1 沿革

- ( 昭和43年 5月 消費者保護基本法公布 )
- 昭和47年 4月 福島県消費生活センター設置  
( 現在地、福島市中町8-2の旧県庁分庁舎を改築 )
- ( 昭和52年 8月 福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例公布 )
- 昭和56年 4月 新庁舎建設のため福島市渡利の仮庁舎へ移転。
- 昭和58年 6月 現在地に福島県自治会館竣工、一階に移転。現在に至る。
- 平成 9年 4月 2課制となる。
- 平成16年 4月 1グループ制となる。  
( 平成16年 6月 消費者基本法公布 )
- ( 平成16年10月 福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例改正 )
- 平成20年 4月 消費生活センターと生活環境部総務企画グループの消費者行政部門が統合し、消費生活課となる。

## 2 組織体制(平成20年4月1日現在)



### 3 業務内容 (平成19年度)

#### ○消費生活相談業務

- (1) 消費生活に関する苦情や問い合わせ
- (2) 薬事に関する相談

	消費生活相談	薬事相談
受付	月～金曜日 (年末・年始、祝日は休み)	毎週水曜日 (年末・年始、祝日は休み)
受付時間	午前9時から午後5時まで	午前10時から午後4時まで
電話	024-521-0999(相談専用)	
F A X	024-521-7982	
e-mail	soudan_keihatu@pref.fukushima.jp	
相談方法	電話、来所、文書、メール	
場所	福島県消費生活センター 〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館1階	

#### ○消費者啓発・教育事業

- (1) 消費者月間事業「消費者のつどい」
- (2) 消費生活講座
- (3) 所内見学研修
- (4) 講師派遣(出前講座)
- (5) 展示
- (6) 情報の収集・提供

#### ○商品テスト事業

- (1) 苦情テスト
- (2) 製品事故テスト
- (3) 啓発テスト